

16

子どもができた人 子どもを うんだ人が すること



子どもが できた人 子どもを うんだ人は 市役所や びょういんで つぎのことを
して ください。 あなたと 子どもの けんこうを 一番に かんがえて ください。

市役所< 健康支援課 >に なんでも そうだんして ください。



- ^こ子どもが できたら つぎの じゅんばんで そうだんして ください。

いつ？	どこへ いく？	なにをする？	
<p>にんしんしたとき (^こ子どもが できた とき)</p> 	<p>びょういん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・^こ子どもが できたら ^{さんふじんか}産婦人科がある びょういん で ^{かあ}お母さんの けんこうを みてもらって ください。 	
	<p>^{しやくしよ}市役所 ^{けんこうしえんか}健康支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・びょういんへ 行ったあと ^{しやくしよ}市役所 <^{けんこうしえんか}健康支援課>へ 行って 「^{にんしんとどけ}妊娠届」を だ 出して ください。 ・「^{ぼしけんこうてちよう}母子健康手帳」を うけとって ください。 ・^{さんむし}山武市に ^{じゆうしよ}住所がある人は 「^{にんぶ にゅうじいっばんけんこうしんさじゆしんひよう}妊婦・乳児一般健康診査受診票」を うけとって ください。 	<p> P.61 ~ P.62</p>
<p>しゅっさんしたとき (^こ子どもが ^う生まれた ら すぐに)</p> 	<p>^{しやくしよ}市役所 ^{けんこうしえんか}健康支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「^{あか}赤ちゃん訪問連絡票 (^{しゅっしやうつうちしよ}出生通知書) 」を だ 出して ください。 	
	<p>^{しやくしよ}市役所 ^{こくほねんきんか}国保年金課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・^{かいしや}会社の ^{しやかいほけん}社会保険に 入っている人は ^{かいしや}会社の人 に そうだんして ください。 ・^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険に 入っている人は ^こ子どもを 「^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険」に 入れて ください。 	<p> P.63</p>
<p>^こ子どもが ^う生まれた日 から 14日までに</p>	<p>^{しやくしよ}市役所 ^{しみんか}市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「^{しゅっしやうとどけ}出生届」を だ 出して ください。 	

<p>子どもが生まれたつぎ の日から 15日までに</p>	<p>市役所 子育て 支援課</p>	<p>・「<u>児童手当</u>」を もうしこんで ください。</p>	<p> P.68</p>
<p>子どもが生まれた日 から 1か月までに</p>	<p>子育て 支援課</p>	<p>・子どもを 健康保険に 入れたあとで 「<u>子ども 医療費助成</u>」を もうしこんで ください。</p>	<p>~ P.69</p>
<p>子どもが生まれて 60日過ぎてから</p>	<p>びょういん</p>	<p>・「<u>予防接種</u>」を うけて ください。 ・うけるまえに 健康支援課に そうだんして ください。</p> 	<p> P.65 ~ P.66</p>
<p>子どもが生まれて 90日過ぎてから</p>	<p>市役所 保健 センター</p>	<p>・「<u>乳幼児健康診査</u>」を うけて ください。 ・健康支援課に そうだんして ください。</p> 	<p> P.64</p>

にんしんしたとき（子どもが できたとき）にすること

(1) びょういんへ 行って ください

子どもが できたら びょういんで みてもらって ください。



(2) 市役所< 健康支援課 >へ 来て ください

びょういんへ 行ったら 市役所< 健康支援課 >で つぎのことをして ください。

① 「妊娠届」を かいて ください。

② 「母子健康手帳」と 「赤ちゃん訪問連絡票（出生通知書）」を うけとって
ください。

- ③ ^{さんむし}山武市に ^{じゅうしょ}住所がある人は 「 ^{にんぶ}妊婦・^{にゅうじいっばんけんこうしんさじゅしんひょう}乳児一般健康診査受診票 ^{しんせいじちようかくけんさ}新生児聴覚検査 ^{じゅしんひょう}受診票 ^{さんぶけんこうしんさじゅしんひょう}産婦健康診査受診票 」を うけとって ください。

● ^{ぼ しけんこうてちよう}母子健康手帳

とても だいじなものです。 びょういんへ いくときに もって行って ください。



< ^{しやくしょ}市役所に もっていくもの >

- ① ^{ざいりゅうか}在留カードか ^{とくべつえいじゅうしやしやうめいしよ}特別永住者証明書
- ② ^{ほけんしよ}保険証 (^{しやくしょ}市役所の^{ほけんか}保険カードや ^{かいしゃ}会社の ^{しやかいほけん}社会保険の ^{ほけんか}保険カード)
- ③ ^{ぱすぽーと}パスポート

そうだんする ところ

● はぴねす ●

^{さんむしこそだ}【 山武市子育て世代包括支援センター 】

でんわばんごう 0475-80-1381



◎60ページと 61ページと 62ページの むずかしい ことば◎

※^{さんぶじんか}産婦人科・・・おなかの ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを ^{しらべる}しらべる ^{びょういん}びょういん。

^こ子どもを ^{うむ}うむことが ^{できる}できる ^{ところ}ところ。

※^{にんしんとどけ}妊娠届・・・^{びょういん}びょういんで ^こ子どもが ^{できた}できたことが ^{わかったら}わかったら ^{しやくしょ}市役所に ^{とどける}とどける ^{かみ}紙

※^{ぼ しけんこうてちよう}母子健康手帳・・・^{にんしんとどけ}妊娠届を ^{出す}出すと ^{もらえる}もらえる ^{ほん}本。 ^こ子どもが ^う生まれて ^{おお}大きくなるまで ^{つかいます}つかいます。

※^{にんぶ}妊婦・^{にゅうじいっばんけんこうしんさじゅしんひょう}乳児一般健康診査受診票、^{しんせいじちようかくけんさじゅしんひょう}新生児聴覚検査受診票、^{さんぶけんこうしんさじゅしんひょう}産婦健康診査受診票・・・

^こ子どもが ^{できた}できたあと ^{びょういんへ}びょういんへ ^{いく}いくときに ^{つかう}つかう ^{かみ}紙。 ^{かね}お金が ^{やすく}やすくなります。

※^{あか}赤ちゃん訪問連絡票・・・^{ぼ しけんこうてちよう}母子健康手帳と ^{いっしょ}いっしょに ^{もらう}もらう ^{はがき}はがき

※^{しゅつしょうとどけ}出生届・・・^こ子どもが ^う生まれたら ^{しやくしょ}市役所に ^{とどける}とどける ^{かみ}紙

※^{じどうてあて}児童手当・・・^こ子どもが ¹⁵15さいまで ^{もらえる}もらえる ^{かね}お金。 ^こ子どもを ^{けんこう}けんこうに ^{そだ}育てるための ^{かね}お金。

⁶⁸68ページを ^{よんで}よんで ください。

※^こ子ども ^{いりようひじよせい}医療費助成・・・^こ子どもが ¹⁵15さいまで ^{びょういん}びょういんに ^{はらう}はらう ^{かね}お金が ⁰0円になる ^{しくみ}しくみ。

⁶⁸68ページから ⁶⁹69ページを ^{よんで}よんで ください。

※^{よぼうせつしゅ}予防接種・・・^こ子どもが ^{びょうき}びょうきにならないようにする ^{ちゆうしや}ちゆうしや。 ^{ほうりつ}ほうりつで ^{きめ}きめられています。

※^{にゅうじいけんこうしんさ}乳幼児健康診査・・・^う生まれた ^こ子どもの ^{けんこう}けんこうを ^{びょういん}びょういんや ^{ほけんせんたー}保健センターで ^{みる}みる

※^{ほけんせんたー}保健センター・・・< ^{なるとうほけんふくしせんたー}成東保健福祉センター >と < ^{まつお}松尾 I T 保健福祉センター >が ^{あります}あります。

※^{じゅうしょ}住所がある人・・・^{てんにゆう}転入した (^{さんむし}山武市に ^{すむ}すむ) ことを ^{しやくしょ}市役所に ^{とどけた}とどけた人

しゅっさんしたとき（子どもが 生まれたら すぐ）に

すること



(1) 市役所へ 来て ください

子どもが 生まれたら 市役所で つぎのことをして ください。

- ① 「**赤ちゃん訪問連絡票（出生通知書）**」という はがきを <健康支援課>に 出して ください。（母子健康手帳と いっしょに わたされた はがきです。）
- ② <国保年金課>で 子どもを 「**国民健康保険**」に 入れて ください。
(23ページ)
- ③ <子育て支援課>で 「**児童手当**」を もうしこんで ください。
(68ページ)
- ④ <子育て支援課>で 「**子ども医療費助成**」を もうしこんで ください。
(68ページと 69ページ)

● 子どもを うんだ人に あいに 保健師が 家へ 行きます

子どもを うんだ人の 家へ 助産師か 保健師が 子どもを 見に いきます。

子どもの 大きさを しらべます。

おかあさんと 子どもが げんきに くらしているかを しらべます。

子そだての そうだんをして ください。

お金は 0円です。



◎63ページの むずかしい ことば◎

※助産師・・・生まれる 子どものことを くわしく そうだんできる人

※保健師・・・体の けんこうを そうだんできる人

くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
健康支援課 はぴねす 【山武市子育て世代包括支援センター】	山武市殿台296番地	0475-80-1381

<うけつけ時間> 月曜日 から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

子どもの健康診査をうけてください

子どもの健康診査（乳幼児健康診査）をうけてください。

お金は0円です。子どものことをそうだんしてください。



● つぎのじゅんばんで3つの健康診査をうけてください。

いつ？	どこで？	なにをする？
<p>乳児健康診査</p> <p>子どもが生まれてから3か月から4か月すぎたとき</p>	<p>さんむいりょう医療センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が子どものけんこうをしらべてくれます。 ・体の大きさをしらべてくれます。 ・保健師にしんぱいなことをそうだんしてください。 ・栄養士に食事のことをそうだんしてください。 ・歯科衛生士に歯のことをそうだんしてください。 ・絵本がもらえます。
<p>1さい6か月児健康診査</p> <p>子どもが1さい6か月から2さいになるとき</p>	<p>ほけん保健センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が子どものけんこうをしらべてくれます。 (1さい6か月児健康診査のみ ↓) ・歯科医師が子どもの歯のけんこうをしらべてくれます。
<p>2さい6か月児歯科健康診査</p> <p>子どもが2さい6か月から3さいになるとき</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・体の大きさをしらべてくれます。 ・保健師にしんぱいなことをそうだんしてください。 ・栄養士に食事のことをそうだんしてください。 ・歯科衛生士に歯のことをそうだんしてください。
<p>3さい児健康診査</p> <p>子どもが3さい6か月から4さいになるとき</p>	<p>ほけん保健センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が子どものけんこうをしらべてくれます。 ・歯科医師が子どもの歯のけんこうをしらべてくれます。 ・体の大きさをしらべてくれます。 ・おしっこをしらべてくれます。 ・目がみえるかしらべてくれます。 ・耳がきこえるかしらべてくれます。 ・保健師にしんぱいなことをそうだんしてください。 ・栄養士に食事のことをそうだんしてください。 ・歯科衛生士に歯のことをそうだんしてください。

子どもの 予防接種 < ちゅうしゃ > を うけて ください

子どもが びょうきにならないように 予防接種 < ちゅうしゃ > を うけて ください。

お金は 0円です。

予防接種 < ちゅうしゃ > は いろいろな しゅるいが あります。

子どもが いる人は びょういんへ いくまえに 市役所 < 健康支援課 > に そうだん
して ください。

< 市役所に もっていくもの >

- ① 母子健康手帳
- ② これまでに 予防接種を うけたことが わかるもの



市役所 < 健康支援課 > に そうだんすると 0円で ちゅうしゃを うける 紙を
もらうことが できます。 子どもが 生まれたときも もらうことが できます。

その紙は びょういんで つかいます。(その紙は 予診票と いいます。)

◎64ページの むずかしい ことば◎

※乳幼児健康診査・・・生まれた 子どもの けんこうを びょういんや 保健センターで みること。
「乳児健康診査」と 「1さい6か月児健康診査」と 「3さい児健康診査」です。

※医師・・・びょういんで はたらく人。 びょうきや けがを なおしてくれる人

※栄養士・・・食事を そうだんできる人

※歯科衛生士・・・歯の けんこうを そうだんできる人

※歯科医師・・・むし歯を なおしてくれる人

※食事・・・ごはん

子どもの 予防接種の しゅるいと うけるとき

うけるとき	しゅるい(よみかた)	かいすう
うまれてから 2か月 ^{げつ}	ロタ (ろた) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) B 型肝炎 (びーがたかんえん)	1かいめ 1かいめ 1かいめ 1かいめ
うまれてから 3か月 ^{げつ}	ロタ (ろた) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) B 型肝炎 (びーがたかんえん) 4種混合 (よんしゅこんごう)	2かいめ 2かいめ 2かいめ 2かいめ 1かいめ
うまれてから 4か月 ^{げつ}	ロタ (ロタテックの場合) (ろた (ろたてつくのばあい)) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん) 4種混合 (よんしゅこんごう)	3かいめ 3かいめ 3かいめ 2かいめ
うまれてから 5か月 ^{げつ}	BCG (びーしーじー) 4種混合 (よんしゅこんごう)	3かいめ
うまれてから 6か月から 11か月 ^{げつ}	日本脳炎 (にほんのうえん) B 型肝炎 (びーがたかんえん)	1かいめ 2かいめ 3かいめ
1さいに なったとき	MR1期 (えむあーるいっき) 水痘 (すいとう) Hib (ひぶ) 肺炎球菌 (はいえんきゅうきん)	MRの1かいめ 1かいめ 4かいめ 4かいめ
1さい6か月に なったとき ^{げつ}	4種混合 (よんしゅこんごう) 水痘 (すいとう) 日本脳炎 (にほんのうえん)	4かいめ 2かいめ 3かいめ
しょうがくせいになる前の 年 ^{まへ とし}	MR2期 (えむあーるにき)	MRの2かいめ
7さい6か月になるまでに ^{げつ}	日本脳炎 4種混合の うけていないもの (にほんのうえん よんしゅこんごうの うけていないもの)	
9さいから 12さいの あいだ	日本脳炎2期 (にほんのうえんにき)	^{にほんのうえん} 日本脳炎4かいめ
11さいから 12さいの あいだ	2種混合 (にしゅこんごう)	
12さいから 15さいの あいだ	子宮頸がん (しきゅうけいがん)	3かい

* びょういんに でんわを かけて もうしこんで ください。

びょういんに もっていくもの: 母子健康手帳と 予診票(0円で ちゅうしゃを うける 紙)

予防接種を うけるときが おくれたり わからないときは 市役所< 健康支援課 >に そうだんして ください。

